

意思決定支援 について

—アドバンス編—

福祉に関わる支援者として、「当事者の意思をどのように捉え、実現していくか」は理想ですが、時に難しいことも多いと思います。そんな意思決定支援について、昨年度も実施しました研修のアドバンス編として、基礎の振り返りから、困難事例をもとにどのように当事者の意思決定支援を進めていくかを学ぶ研修を開催いたします。

ぜひ、皆様の参加をお待ちしております。

日時：2022年7月25日(月)

10:00～12:00

講師：弁護士 杉本 大樹 氏
(杉本法律事務所)

対 象：東大阪市内で障害福祉・高齢福祉に関わる支援者

開 催：オンライン

利用アプリ：ZOOM(スマホ不可)

申し込み：メール・FAX・ホームページ (裏面)

意思決定支援について 申込み



締切:令和4年7月20日(水)

○メール

宛先：kikansoudan@hsj.or.jp

件名：「0725申込み」

本文：参加者氏名、事業所名、電話番号、メールアドレス

○FAX（送信先）：072-975-5717

基幹相談支援センター 宛

参加者名			
事業所名 及び 所属			
TEL		FAX	
Mail			

※必ずご記入ください

○ホームページ➡QRコードにアクセスし、フォームから申し込み

※ WEBでの入室は当日9:45～可能です

※ お申込み後、前日までにZOOMの招待メールを送ります。
メールが届かない方は以下お問い合わせまでご連絡ください。



お問い合わせ

東大阪市社会福祉事業団 基幹相談支援センター(担当:安淵、籠田)

東大阪市菱江5丁目2-34 TEL 072-975-5708 FAX 072-975-5717